

アジアインフラ投資銀行に関する財政部副部長説明

田中 修

はじめに

財政部の史耀斌副部長は、記者の質問に答える形でアジアインフラ投資銀行に関する説明を行った。本稿では、国際財金合作司発表の応答内容を紹介する。

問：アジアインフラ投資銀行設立活動のメカニズム如何？

答：現在、アジアインフラ投資銀行の設立活動は、既に各国財務省が参加した交渉代表会議を規程交渉の主ルートとし、アジアインフラ投資銀行設立マルチ臨時事務局が技術的に機関をサポートする活動メカニズムを確立した。中国は、アジアインフラ投資銀行の発起人・主導国として交渉代表会議の常設主席を担当し、会議のメンバー国から会議の連合主席を請け負っている。事務局は、専門的観点から規程交渉に技術的支持を提供しており、金立群が事務局長である。

2015年1月15-16日、アジアインフラ投資銀行創設意向メンバー国は、インドのムンバイでアジアインフラ投資銀行設立第2回交渉代表会議を挙行し、各国はアジアインフラ投資銀行規程草案について第1回折衝を進めた。各国は、少なくとも今後2回の交渉代表会議を挙行することを計画しており、年央に規程の交渉・締結を完成するよう努力し、その後メンバー国の批准・発効を経て、年末前に正式にアジアインフラ投資銀行を設立する。

問：あるメディアは、中国はアジアインフラ投資銀行の拒否権を放棄するの引き換えに、アジア国家の支持を取り付けていると報じている。中国はこれをどう評するのか？

答：アジアインフラ投資銀行の政策決定メカニズムと株の分配は、アジアインフラ投資銀行規程の内容であり、現在各国が折衝を進めているところである。アジアインフラ投資銀行は、互惠・ウインウインを提起しており、現行の国際経済秩序にとって有益な補完であり、公開・透明・高い効率という方式を遵守して全く新しいマルチの開発機関を確立する。アジアインフラ投資銀行は、域内・域外でメンバーを区分し、メンバー国の数が徐々に増えるに伴い、各メンバー国の持株比率は相応に低下する。中国が拒否権を求める或いは放棄するという事は、成立しない命題である。

問：アジアインフラ投資銀行は、将来その他の国に地域センターを設立するの
か？アジアインフラ投資銀行の高級管理職の設置方面ではどのように考慮す
るのか？

答：昨年10月に締結されたアジアインフラ投資銀行備忘録によれば、各国は一致して本部
を北京に設けることに同意している。その他の国に地域センターを設立するかどうか、及
び将来の高級管理職の設置等の問題に関しては、各国が将来アジアインフラ投資銀行の業
務の展開状況に応じて折衝・確定することになる。

問：あるメディアはオーストラリアと韓国が既にアジアインフラ投資銀行加入
の決定に近づいていると報じている。中国はこれをどう評するか？中国はア
ジアインフラ投資銀行設立プロセスにおいて、米国・日本と意思疎通はある
のか？

答：アジアインフラ投資銀行は、開放的・包容的なマルチ開発銀行であり、興味をもつ域
内外の国家が加入し、共同でアジア地域のインフラ建設と経済発展のために貢献すること
を歓迎する。

アジアインフラ投資銀行設立プロセスにおいて、我々はオーストラリア・韓国・日本・
米国の関係部門とずっと意思疎通を維持している。中国は、域内外の国家がアジアインフ
ラ投資銀行設立に積極的に参加することを歓迎する。同時に、加入するかどうか、及びい
つ加入するかについての彼らの決定を尊重する。私が強調したいのは、関係国がアジア
インフラ投資銀行に加入するかどうかに関わらず、中国は引き続き関係各国とマルチ・バイ
の経済対話メカニズムの下で意思疎通を強化し、世界銀行・アジア開発銀行等現行のマル
チ開発機関と協力を展開することを望んでいるということである。

問：中国はずっとガバナンス・保障政策方面で所謂「最も好い基準」は決して
存在しないと表明し、かつアジアインフラ投資銀行は世界銀行・アジア開発
銀行等が歩んできた回り道を避けると表明している。これは、アジアインフ
ラ投資銀行が現行のマルチ開発銀行と異なる基準を実行することを意味する
のか？

答：数十年の発展プロセスにおいて、世界銀行・アジア開発銀行等のマルチ開発銀行は、
自身の建設を不断に改善し、多くの経験と好い方法を累積しており、ガバナンス・環境・
社会保障政策・債務の持続可能性等の方面において一連の基準体系・政策要求を形成して
きた。国際上、これは「最も好いパフォーマンス」と総称されている。しかし実際のところ、
現行のマルチ開発銀行もずっとその関連政策を整備し、重大な改革を推進してきた。

このことから、厳格に言えば、最も好い基準は存在しないのであり、より好い基準があるにすぎない。

新しく設立されるマルチ開発銀行、及びマルチな発展システムの新たなパートナー・新たなメンバーとして、アジアインフラ投資銀行は、ガバナンス・保障政策等の方面で現行のマルチ開発銀行が一般に用いている経験・好い方法を十分参考とするが、同様な回り道を歩まず、より好い基準を探求する。中国はその他創始意向メンバー国と一緒に、アジアインフラ投資銀行を、各国の互惠・ウインウインと専門性があり効率の高いインフラを実現する投融资プラットフォームに作り上げていく。

問：アジアインフラ投資銀行創設意向メンバー国の数をいつ確定できるのか？

答：各国は2015年3月31日を、新たな創設意向メンバー国の申請を受け付ける期限としており、その後2週間創設意向メンバー国の意見を聴取する必要がある。このため、創設意向メンバー国の数は、最も早くて4月15日に確定できる。3月31日の前に加入申請できなかった国家は、今後なお一般メンバーとしてアジアインフラ投資銀行に加入することができる。

(3月26日記)